

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	株式会社電響社
【英訳名】	DENKYOSHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂田 周平
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号パークスタワー17階
【電話番号】	06(6644)6711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 御前 仁志
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号パークスタワー17階
【電話番号】	06(6644)6711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 御前 仁志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金20円（総額121,162,260円）

第2号議案 吸収分割契約承認の件
2022年10月1日（予定）を効力発生日とする持株会社体制に移行するため、当社が営む全ての事業（ただし、グループ会社の経営管理及び不動産賃貸・管理を除く。）に関して有する権利義務を吸収分割承継会社に吸収分割の方法により承継する。

第3号議案 定款一部変更の件
持株会社体制への移行に伴う商号の変更及び持株会社としての目的の変更、株主総会資料の電子提供制度導入、取締役の任期の変更を行う。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、嶋津裕介を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	38,139	532	-	（注）1	可決 76.84
第2号議案	38,154	517	-	（注）2	可決 76.87
第3号議案	38,174	497	-	（注）2	可決 76.91
第4号議案 嶋津 裕介	38,055	616	-	（注）3	可決 76.67

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上